

組合の要求を受け入れ、黒髪・大江地区の有期雇用職員の駐車料金を半額に！

——黒髪・大江地区駐車場有料化問題に関する団体交渉報告（8.29）——

黒髪・大江地区駐車場有料化問題については、2013年度から労使交渉を始め、熊本地震の発生により中断していましたが、2022年3月から小川学長の下で議論が再開されました。組合は、4月26日の情報提供、6月30日の施設部との意見交換では、当初から駐車場有料化に反対していないことを伝え、有期雇用職員駐車料金の引き下げと環境整備計画や収支報告などの適正な運用を求めてきました(赤煉瓦No.6(2022.9.)を参照)。この団体交渉の概要を報告します。

大きな前進！；有期雇用職員の駐車料金設定について - 黒髪・大江地区は、一律で年4,800円も可能！

使用者側は、当初、組合への情報提供では、有期雇用職員でも勤務日数によって正規職員と同額の駐車料金にすると説明していました。具体的には、週3日以上勤務の場合は、正規職員と同額の年9,600（月800）円、週2日以下勤務の場合は、正規職員の半額の年4,800（月400）円です。

組合は、これに対して、黒髪・大江地区の駐車場を有料化する場合の料金設定などシミュレーションを使用者側に示し、正規職員と比較して年収の低い有期雇用職員の駐車料金を勤務日数や労働条件で区別することなく一律に正規職員の半額に設定することが可能であることを強く求めてきました。そもそも正規職員との年収は大きく異なり、正規職員と同額の駐車料金を支払うのは、不公平との考えからです。

使用者側は、今回の団体交渉で、週3日以上の方も含め、有期雇用職員の駐車料金を一律半額の年4,800（月400）円にすることは可能、駐車場全体の収支を考慮し、有期雇用職員の料金変更に合わせて業者等の駐車料金を2倍の年19,200（月1,600）円に変更したい、と回答しました。

これは2つの意味で大きな前進です。第1に、従来から組合が主張している有期雇用職員の駐車料金を正規職員の半額にすることを使用者側から引き出したこと、そして第2に、そもそも使用者側の組合への説明では単年度では赤字でしたが、組合の要求を受けてリース期間を延長するなど単年度での黒字化の駐車料金案を提示してきたことです。これまでの組合の粘り強い交渉の大きな成果と言えます。

駐車場有料化の収支や環境整備計画、運用方法の改善について

次に、組合が求めてきた収支や環境整備計画、例えばゲート機器の維持管理や駐車場車道の補修などについて、使用者側は、駐車場有料化の開始後、各地区の交通対策委員会へ毎年度報告を行なう予定であり、運用方法についても、駐車場有料化の開始後に改善が必要と思われる事例が発生した場合には、内容に応じて適宜対応していく予定と回答しました。

駐車場有料化の本来の目的

組合は、駐車場有料化の本来の目的についても再確認しました。使用者側の説明によれば、受益者負担を原則とし、大学キャンパス内に入るための入出構ゲートや車道整備などの駐車場維持管理の必要経費を直接的な受益者である駐車場利用者が負担することが大前提と説明しました。組合は、駐車場有料化が受益者負担を原則としていることは理解していますが、駐車場維持管理が有料化の目的であることが明確になった以上、徴収された駐車料金の適正な執行を注視する必要があります。

駐車場有料化への全体の流れについて

そもそもの前提として駐車場有料化の権限が使用者側の誰にあるのかの確認も必要です。人事・労務担当理事の説明によれば、役員会で決定するが、その役員会議長は小川学長であり、学長が提案するが、その提案内容の原案を作成する事務方は、施設部になるということです。

臨時（一時）入構者による超過料金などについて

駐車場有料化が現実となれば、さまざま問題が起きえます。たとえば、熊大教職員ではなく、一時入構の許可を得て、キャンパス内駐車場に駐車し、数日経過した場合などの対応についても組合は尋ねました。これに対して使用者側は、その場合、1日1,000円を上限に、それを支払わないとゲートが開かれない仕組みにすると説明しました。また法令で定められている通称車椅子マークの駐車場確保の問題などもあります。

職場環境の整備と直結する駐車場有料化の問題については今後も注視していく必要があります。

本荘地区の有期雇用職員の駐車料金は正規職員と同じまま...

まだ、残された課題もあります。本荘地区の有期雇用職員の駐車料金は、正規職員と同額であるということです。使用者側によれば、病院地区は外来・入院患者とご家族の利用やバス・タクシーで非常に入出構が多く、事故防止策など安全管理を講じる必要があること、地価が違うこと、立体駐車場の返済費が必要であることから、本荘地区の駐車料金の見直しは考えてないということでした。また、料金の設定は、駐車場管理費、人件費、環境整備費等を賄うことを前提にしている。近年は、駐車場整理業務等にかかる人件費の増加傾向や大学本部からの補填と外来患者からの駐車料金徴収の増収策等により収入を確保している状況にある。駐車場を利用する職員の約半数が有期雇用職員であるため、料金を下げた場合の不足分を確保することは実質困難であると説明しました。

とはいえ、本荘地区であっても、収入に正規職員と大きく差がある有期雇用職員の状況は、黒髪・大江地区と同じです。この点を組合は、粘り強く反論しましたが、使用者側は、その点については今からの料金見直しは困難として、まったく結論を変えませんでした。この点は利用者の意見や情報提供を含め、さらに対応を考えます。

今後の課題は、すべての有期雇用職員の駐車料金を正規職員の半額にすることです！

組合は、黒髪・大江地区のみならず、本荘地区の有期雇用職員の駐車料金も正規職員の半額になるように今後も粘り強く、事実確認を含めた情報提供や団体交渉などを求めて今後も粘り強く活動を続けます。

そのためにも組合員のみならず、すべての熊大教職員のご理解とご協力が必要です。

今後も、組合へのさらなるご支援とご理解をどうぞよろしくお願いいたします。

	熊本大学教職員組合	
	No. 7 2022. 9. 29	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/